



## 当社投資先の特別調査委員会による調査報告書に対する声明

ゴーゴーカレーグループ株式会社（本社：石川県金沢市、CEO兼代表取締役社長：西畑誠、以下 当社）は、当社の投資先である日本製麻株式会社（本社：兵庫県神戸市、代表取締役社長：山村貴伸、以下 日本製麻）が、本日公表した特別調査委員会（以下、特別委）による調査報告書（以下、報告書）について、下記のとおり声明を公表いたします。

当社は、日本製麻特別委による報告書は、不当と考えております。具体的には、当社による2023年7月20日から2023年8月21日における日本製麻株式の取得が、当社会長の宮森宏和（以下、宮森氏）および当社役員によるインサイダー取引の構成要件に該当する可能性があるとして認定されている点です。

まず、当社および宮森氏と当社の他の調査対象者は、日本製麻特別委からの質問状に対し、誠実かつ迅速に回答し、意見・要請書を再三にわたり提出してきました。当社および宮森氏は、特別委および報告書には下記の問題点があると指摘いたします。詳細は、2023年10月12日に当社代理人が送付した「特別調査委員会に対する要請書（<https://prtimes.jp/a/?f=d75866-16-b609dbd2565920ee207067df0c690834.pdf>）」をご参照ください。

### 1. 特別委の独立性・中立性の欠如

日本製麻が設置した特別委の構成委員の3名のうち2名は、8月21日の取締役会で同社の「代表取締役の異動（解職）」が適法に成立したと主張したい動機がある渡邊雅之取締役と佐々木健郎取締役が委員を務めております。そのため特別委の独立性・中立性がなく、日本取引所自主規制法人が策定した「上場会社における不祥事対応のプリンシプル」（第三者委員会を設置する場合における独立性・中立性・専門性の確保）に反しています。

### 2. 調査手法の不合理性

当社および宮森氏らからの度重なる意見・要請にも関わらず、特別委は8月21日の取締役会の録画データを調査しておらず、かつ、日本製麻取締役であり同日の取締役会に出席していた宮森氏に対し、同録画データを提供することを不当に拒否しています。同録画データを確認されると不都合になる事情を日本製麻が抱えているとしか思われません。

以上のことから、当社および宮森氏は、日本製麻に対し、この不当な特別委の調査結果を受容することはできず、日本製麻から独立した中立かつ公正な委員のみで構成する第三者委員会を新設し、改めて調査をやり直すことを求めます。第三者委員会による再調査には引き続き全面的に協力していきます。

最後に、ゴーゴーカレーグループのお客様ならびにFC事業者、お取引先、投資家、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。当社は、このような疑いを受ける事態を招いたことを真摯に受け止め、今後はコーポレート・ガバナンスの機能拡充と全社的なコンプライアンス体制を整え、信頼回復に努めてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。